

記者会見概要

- 【日 時】 平成 23 年 3 月 4 日（金）19：10～19：30
【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室
【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）

（麻生全国知事会会長）

今日の私どもの活動ですが、一つは、自民党関係です。石破政調会長、逢沢国対委員長、野田税調会長。そこでは、地域主権 3 法案を必ず通していただきたいと要望しました。これはずっと継続審議になって、与野党のいろんな協議が事実上進展しているということですが、それぞれ、これはやらないといけないな、ということでした。

それから、総合特区法案も是非通していただかないと、と申しました。これは正直なところ、まだ認識が浸透していないが、これは地方側から言い出した法案であり、すでに 450 も、やりたいということで提案が出ているところ。小泉内閣時代の規制緩和特区に加えて、政策手段として、税・財政も投入するものであり、是非、お願いしたい、ということでした。そういう地方活性化の重要な手段ということで、前向きに考えていこうということでした。

それから、直接は関係ないんですけども、税・社会保障一体改革についても、我々の考え方をそれぞれ説明したわけでありまして。この社会保障と税の一体改革について、まず、政府側で検討してその結果を与野党協議に持ち込むという大きな話になっているけれども、どういう形になるか注視をしている、ということでした。

生活関連法案ですね。我々で言いますと交付税法案、中小企業の税法をこのまま放っておくと大きく中小企業増税になるとか、そういう生活関連法案は、国民生活に非常に大きな影響が出るので、合理的に処理してもらいたいということを強く申し上げたところでございます。こども手当については、問題提起しましたが、これは、与党側がどうするのかを見ているという状態です。

それから、公明党のほうにもまいりました。公明党は井上幹事長を始め、政調会長、国対委員長、税制調査会長、みなさん出てきていただきまして、これも同じように地域主権 3 法案、総合特区法案、税財政の一体改革、それから、今、申し上げたような生活直結法案の処理について、同じような要請をいたしました。これについては、地域主権 3 法については、公明党のほうもちゃんと協力して上げようという方向であるということでした。それから総合特区法案については、まだ公明党としての研究が十分じゃないという段階という印象でございまして、この点は、自民党と同じような反応ですけれども、地方活性化政策としてそういうものであれば前向きに考えていこうということです。

それから、税財政の点については、地方が入らない社会保障政策というのはいり得ない。特に公明党の場合には、昨年暮れに「新しい福祉」という概念を打ち出しているんですね。その中で、地方が重要な役割を果たすという風な位置づけになっておりますので、是非地方の意見も聞きながらやっていかなければいけないということでもございました。

それから生活関連法案については、交付税法案などもちゃんと通すという方針でやっていきますということでもございました。こども手当については、与党、政府がどういう風にするのかということがなくては、今、公明党でどうこう言える段階ではありませんということでもございました。

それから与謝野大臣に会いまして、とにかく社会保障政策と税の問題について、地方が非常に重要な役割を果たしているということなので、地方側の意見も聞くべきであると、また議論の対象を高齢者向けの年金と医療と介護というだけじゃなくて、子育てを含めた幅広い、国民生活の安心安全というを図らなければ社会全体としてうまくいかないんだという話をいたしました。その結果、早速、地方の意見を聞く機会を設けますということでもございました。具体的な日程調整を進めています。

それから、官房長官は、地域主権3法、これは通さなくてはいけないということで、「やります。」と。それから総合特区法案についても、同じように、地域政策上、重要であるから「やります。」と。それと社会保障と税は、与謝野大臣が言われている線で、地方の意見を聴きましょうということでもございました。

総理に対しても同じ話をしたのですが、地域主権3法については、ずっと持ち越して来ているけれども、通さなければいけない重要な法案であると考えているとのことでした。それから、特区法案については、前から自分も関わってきてここまで来たので、政府の方針としても、これを通して地域の活性化を図りたいとのことでした。税と社会保障については、当然、地方の意見を聴きながらやっていくとのことでした。

席上、佐賀県知事、あるいは、埼玉県知事のほうから、地方がいかに広義の社会保障活動をしているかという点についても説明をいたしました。そんなところでございました。

<質疑応答>

(記者)

消費税の増税分の地方への分配についての言及はなかったか。

(麻生全国知事会会長)

ありませんでした。

官房長官もそうですが、消費税を具体的にどうするかという前に、社会保障制度をど

うするのかという議論から入りたいという考え方なものですから、社会保障制度はどうあるべきかということについて、まず我々の意見も十分聴こうということですね。その先、それを支えるお金はどうするんだということになれば、消費税の議論になっていくと思うのですが、そこのところは第二段階という認識です。

(記者)

先日、会長が、地方自治法の改正について事務方の知事と協議云々という話をされていましたが、それは今日、具体的に法案提出前にやるということとは？

(麻生全国知事会会長)

来週一杯にやるということで今日程調整をしているところです。

(記者)

意見提出をするまでは、閣議決定はないと？

(麻生全国知事会会長)

それはわかりません。約束をとっているわけじゃありません。

(記者)

今日もいかに地方が社会保障政策をやっているかという話をしていたが、今後は地方の負担についても考慮するよう求めていくのか？

(麻生全国知事会会長)

当然でしょう。地方側としても率直に言って、毎年7千億くらい社会保障の経費が増えているという実態がありますしね。現実に国民の皆さんの生活を考えた場合に、地方が果たしているサービス給付が非常に重要です。国は年金のように現金給付ですが、現実の皆さんの生活はサービス給付がきちっと提供されることが大事です。

(記者)

二日間で与謝野さんの発言とかも、知事会の「地方の意見を聞いて」というのが反映された形での会見だと思ったのですが、そのことについて率直なご感想、要請どおり答えてもらったということですが。

(麻生全国知事会会長)

そのとおりですね。冷静に考えれば、社会保障の現場における給付活動を担っているのは地方なんですよ。年金は確かに国が直轄してやっています。これがよかったかど

うかは非常に問題ですけれどもね。地方で年金の徴収事務なんかをやっていたのを、いきなり国に持って行ったものだから、異様に徴収率が落ちてしまったというような現実がありますね。それはそれとしまして、何もかも国中心でやったところがああいうふうには、未納率がむちゃくちゃに上がってしまったということですから、介護にしましても、医療にしましても、これはもうまさに地方側が必死になってやっている部分なんですね。お金も地方負担で随分やっているところですから、それを現実に見れば、今日のような方向になっていくというのは、ある意味では当然のことだというふうに思っているんですけれどもね。

(記者)

地方の意見を聞く場が設けられた際にはですね、先日の知事会議でもお話がありましたが、知事会としての社会保障のあるべき姿という統一の見解をその場でお示しになるのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

はい。示していきたいと思います。

(記者)

地方の声を聞くというのは、やはりヒアリングをいろんな団体に聞いているのと同じような形で聞くということなんでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

我々は、あそこの正式メンバーに入っていませんし、この段階で入るということに意味があるかどうかということがあります。要は、今月末ぐらいに、社会保障と税の一体会議の一応のまとめをするということでもありますから、それ以前に我々の意見をちゃんと行ってまとめの中に反映させるということを目指していきたいと思っています。

(記者)

そしたら、京都府の山田知事さんもおっしゃっていましたが、やはり本来は、正式なメンバーの中に地方の代表の方が入るのがやはり筋なんでしょうか

(麻生全国知事会会長)

それは今答えたとおりです。それを求めているわけではありません。今更、メンバーに入ったってもうあまり意味があるとは思われないんですね。それよりもちゃんと我々の意見を言う、反映させるという活動のほうが重要ではないかと思っています。

(記者)

確認なのですが、地方の意見を聞く場は、知事会としては、月内にもそういう場を求めていくということによろしいのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

月内というよりも、(月末の)とりまとめを行う前に、やらなければいけないと思っています。

(記者)

今国会に提出予定の地方自治法の抜本改正案についてなのですが、自治法で地方団体に情報提供をするという規定がありますが、その規定に基づいて総務省のほうから条文の提供があったという情報がありますが、そういう事実はありますか。

(会長)

来てるようですね。

法律上の情報提供と、我々が今、意見を交換してやっているルートとは別々のルートでやっているわけですね。法律上の情報提供というのは非常に形式的な格好になっておりますからね。実質的な検討をしようとする、今私どもがやり合っているような形でやるのが一番いいんじゃないかと思っております。

(記者)

知事会の方から提案された、実務者レベルの意見交換ということなんですが、会長が地方自治法の総務省との間での問題の所在をよくご存じで、法案の決定までに期間も限られている中で、実務者での協議ということで合意が得られるかというところで、なぜ、実務者レベルでの提案なのかという理由をお伺いできればと思います。

(麻生全国知事会会長)

やってみなければわかりませんね。

(以上)